



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可  
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニュース

NO.362 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

2020/3/30

## 雇用保険料率は変更ありません

令和2年4月からの雇用保険の料率は、下記のように  
令和元年度と変更はありません。  
給料計算時には、忘れずに表の料率で計算しましょう。

事業の種類	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
一般の事業 (2年度)	3/1000	6/1000	9/1000
(元年度)	3/1000	6/1000	9/1000
建設の事業 (2年度)	4/1000	8/1000	12/1000
(元年度)	4/1000	8/1000	12/1000

令和2年4月1日から、すべての雇用保険被  
保険者について、雇用保険料の納付が必要にな  
ります。高年齢労働者(満64歳以上)の雇用  
保険料は免除されていましたが、他の雇用保  
険被保険者と同様に65歳以上の従業員も4  
月から保険料の納付が必要となります。

### 雇用保険被保険者を 雇用する事業主の方へ

#### 雇用する事業主の方へ

## なんでも相談会 消費税納税相談会

今回の申告で、消費税納税額が多額で、  
払いきれず納付に大変な方、お困りの方は、  
相談会を開催しますのでご参加ください。  
払いたくても払えず、滞納している方が増  
えています。払えない税金は、「換価の猶  
予」などを申請すれば、納税の延期や分割  
納付が認められます。  
そのほか困っていること、相談したいこと、  
どんなことでもお気軽にご相談ください。  
※相談希望者は、事前に民商へ連絡を。

日時 3月26日(木) 午後3時から  
会場 民商事務所

## 労働保険

### 年度更新手続のお知らせ

◆年度更新の対象となる会員さんには、中  
条民商から案内文書が届きます。  
◆労働保険の新規加入を受付しています。  
労災保険は、事業主や大工、左官などの  
一人親方等及びその家族従事者は、申請  
により特別加入できます。  
申し込み希望者は、事前に民商へ連絡を  
お願いします。

日時 4月10日(金)  
午後1時30分から  
午後3時まで  
会場 民商事務所



### 申告所得税・個人消費税申告 納付期限延長のお知らせ

◆納付書で現金納付する方  
所得税 4月16日(木)まで  
個人事業者の消費税 4月16日(木)まで  
◆口座振替納税をしている方  
所得税 5月15日(金)  
個人事業者の消費税 5月19日(火)

期限内に忘れずに納付しましょう。  
口座振替の方は残高の確認を。  
納付を怠ると延滞税が加算となります。

## 4月の無料法律相談

日時 4月16日(木)

午前10時30分

会場 村上民商事務所  
新潟中央法律事務所

弁護士 小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 4月13日(月)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。  
事務局まで連絡を。